

令和5年度こども家庭科学研究費補助金
(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)
総括研究報告書

標準的な生殖医療の知識啓発と情報提供のためのシステム構築に関する研究

研究代表者 苛原 稔 徳島大学 特命教授

(研究要旨) 令和5年度の研究事業では、本研究の最終年として、各分担者においては目的とする成果物の具体的作製およびその作成物についての治療現場の評価を調査した。その結果、不妊治療に関する一般向けの情報提供資料「患者さんのための生殖医療ガイドライン」、患者記録形式の冊子「コンセプトノート」が、医療者と患者にとって有益に活用できる成果物であるとの結論を得た。また、情報提供システムでは、特にホームページの立ち上げの準備を実施した。また、2回の班会議を開催して、それぞれの計画立案や進捗把握の情報を共有するとともに、各種学会・団体、厚生労働省、各自治体にも意見を求め、それらと意見交換等を密に行った。さらに、作年度からの新規研究項目として、「本邦の生殖医療に基づく配偶子や胚管理に関する提言」を作成し、関連4団体（日本産科婦人科学会、日本生殖医学会、日本卵子学会および日本臨床エンブリオロジスト学会）の了承を得て行政に答申した。

A.研究目的

日本は世界有数の不妊治療大国で世界最高峰の医療レベルに達しているが、臨床現場をみると、まだ患者が適切な治療を享受できていない場合も頻発している。不妊治療の発展の成果を広く国民に享受してもらうためには、発展に即した正しい知識を患者に適切、かつ全国あまねく行き届かせること、加えて不妊治療に関して患者の立場に立った情報提供が必要である。そこで本研究では、①不妊治療の最新かつ正確な知識啓発と情報提供が円滑にできるシステムを構築し、②そのための適切な資料を作成し、③患者側と医療施設が共有して治療に

生かせる記録形態を確立し、結果として不妊治療の適切な展開に寄与し医療行政に貢献することを目的とした。

B.研究方法

令和5年度の研究事業では、研究の最終年として、各分担者においては第1～2年度に作成した成果物についての各種団体へのアンケート結果や意見交換に基づいて、目的とした成果物作成の完成を行った。そのため、2回の班会議を開催して、それぞれの計画立案や進捗把握の情報を共有した。なお、事業の進捗に関して、苛原が中心となって、日本産科婦人科学会、日本泌尿器科学

会、日本生殖医学会、日本受精着床学会、日本がん生殖学会、日本生殖医療標準化機構（JISART）、不妊患者団体、遺伝関係の学会・団体、厚生労働省、各自治体との意見交換等を行った。また、昨年度からの研究項目として、本邦の生殖医療に基づく配偶子や胚管理に関する提言を行うこととなり、「本邦の配偶子、胚管理に関する関連 4 学会による統一提言」を作成した。

①一般向けの情報提供資料の作成

大須賀を中心に作成した「患者さんのための生殖医療ガイドライン」を不妊治療に関する一般向けの情報提供資料とする不妊治療に関する各学会・団体に送付し、内容などに関するアンケート調査を行い、意見を集約して改訂した。また、今後作成した資料をどのように不妊治療の場で有効活用していくかを検討した。

②不妊患者記録形式の検討

高橋、福原、村上を中心に、令和 5 年度では、令和 4 年度に本研究班で作成した患者記録形式の冊子（以下、コンセプトノート）が、医療者と患者にとって有益に活用できるかどうか検討を行った。

③不妊治療の情報提供に関する研究

不妊治療の情報提供について若年女性を対象として、インターネットの活用により、不妊に関する正確な情報を得ることができているのか調査した。

④生殖医療の知識啓発と情報提供システムの構築

苛原、岩佐を中心に、既存の説明資料の使用状況と、実際に使用した患者からの意見を収集することで、適切な説明資料のあり方、さらに使いやすい情報提供システムについて検証した。

⑤本邦の配偶子・胚管理の在り方の提案

寺田を中心に、本邦の生殖医療に基づく配偶子や胚管理に関する提言を行うこととなり、本邦の配偶子、胚管理、また胚培養士に関する統一提言を作成した。

C.研究結果

①一般向けの情報提供資料の作成

大須賀を中心に、日本生殖医学会の「生殖医療ガイドライン」と「不育症管理に関する提言 2021」の内容に基づき一般向けの情報提供資料を「患者さんのための生殖医療ガイドライン」を作成した。作成した資料を不妊治療に関する各学会・団体に送付し、内容概ね「患者の自己学習用として」「外来・カウンセリング時の補助資料として」有効に活用できそうという肯定的な意見多を得た。

②不妊患者記録形式の検討

高橋、福原、村上を中心に、コンセプトノートの試験運用を 2023 年 1 月から同年 9 月 30 日まで、7 つの施設で行った。試験運用実施後、医療者と患者へアンケート調査を実施、改善点を抽出した。その後、関連学会・団体等へのヒアリング調査を実施した。これらの意見を踏まえ、修正版のコンセプトノートを作成した。

③不妊治療の情報提供に関する研究

アンケート調査の結果、性教育や妊娠・出産経験者との交流に加えて、インターネットの利活用は妊娠・出産の正しい知識を得るための重要なツールであることが示唆された。また、妊娠・出産に関して、男性不妊、女性の栄養、性感染症の知識の一層の普及が必要であることが示唆された。

④生殖医療の知識啓発と情報提供システムの構築

苛原と岩佐を中心に、多様な患者説明資料の在り方の検討を行った。不妊治療の最新

かつ正確な知識啓発と情報提供が円滑にできるシステムとして、紙ベース、インターネット配信、動画配信などを想定し、まず、不妊治療に関する基本的な患者啓発資材の紙ベースのモデル資材を作成した。次に、それらをインターネット配信および動画化したが、概ね医療提供者や患者の両方から肯定的な意見を得た。

⑤本邦の配偶子・胚管理の在り方の提案

寺田を中心に、本邦の生殖医療に基づく配偶子や胚管理、胚培養士に関する提言を作成し、関連4学会での検討も良好であったので、行政にも答申を行った。

D.考察

本年度は、本研究の最終年として、総括分担者および各分担研究者とも、令和3～4年度の検討により計画した成果物の案を基に具体的な成果を得るため事業のまとめとして様々な検討を行った。また、必要な各種学会・団体との意見交換等が実施された。その結果、概ね計画していた成果をあげることができた。

E.結論

令和5年度は本研究の最終年として、事業を行い、以下の結論を得た。

1. 不妊治療の最新かつ正確な知識啓発と情報提供が迅速円滑にできるシステムとして紙媒体とともにITを利用したシステム構築が有用であると判断された。
2. 患者の啓発のための適切な資材として「患者さんのための生殖医療ガイドライン」を作成し、概ね肯定的な意見を得た。
3. 患者側と医療施設が共有して治療に生かせる記録形態として「コンセプトノ

ート」を作成し、医療関係者や患者から概ね肯定的な意見を得た。

4. 実臨床の現場でARTにおける胚培養、胚保管、そして胚培養士に関連する統一的な提言を作成し、関連4学会及び行政サイドに答申した。

F.健康危険情報

無し

G.研究発表

1. 論文発表 該当なし
2. 学会発表等 なし

H.知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

1. 特許取得 該当なし
2. 実用新案登録 該当なし
3. その他 該当なし

G.知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

特になし